



2021年9月16日

各位

日本製薬工業協会

会員会社に対する処分について

日本製薬工業協会（会長：岡田安史）は、会員会社である以下の2社に対して、下記の処分を行いましたので、ご報告申し上げます。

処分内容は、小野薬品工業株式会社については、同社社員2名が第三者供賄による贈賄罪の有罪判決を受けた件に関して、久光製薬株式会社については、医薬品医療機器等法に基づく行政処分（医薬品製造業及び医薬品製造販売業の業務停止処分）が行われたことに関して、処分審査会等の審議結果を踏まえ、それぞれ決定したものです。

今回のことは誠に遺憾なことであり、改めて会員会社のコンプライアンスの徹底に努めてまいります。

記

小野薬品工業株式会社 会員資格停止

久光製薬株式会社 役職解任

以上

本件に関する問い合わせ先

日本製薬工業協会 広報部 TEL 03-3241-0374